

令和2年度第3回

岸和田市都市計画審議会

議 案 書

議案番号	案 件 名	頁
第1号議案	南部大阪都市計画生産緑地地区の変更（岸和田市決定）	1～29
第2号議案	南部大阪都市計画生産緑地地区にかかる特定生産緑地の指定	30～51

令和2年11月20日（金）開催

第1号議案

南部大阪都市計画生産緑地地区の変更（岸和田市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

I. 変更内容

1. 生産緑地地区の変更概要

		地区数	面 積
追 加	指定希望申し出に伴う地区追加	11地区	約 + 0.69 ha
	地区名の追加（継続）	4地区	約 + 0.47 ha
区域変更	指定希望申し出等に伴う区域変更	3地区	約 + 0.23 ha
	買取り申し出等に伴う区域変更	9地区	約 △ 1.32 ha
	公共施設等の設置に伴う区域変更	5地区	約 △ 0.28 ha
廃 止	買取り申し出に伴う廃止	3地区	約 △ 0.20 ha
	地区名の廃止（他地区へ編入）	1地区	約 △ 0.07 ha

2. 生産緑地地区の変更箇所

名 称	位 置	面 積	備 考	図面番号
春木本町1	岸和田市春木本町地内	約 0.05 ha	追 加	1/24
磯上町39	岸和田市磯上町一丁目地内	約 0.05 ha	追 加	2/24
磯上町40	岸和田市磯上町一丁目地内	約 0.09 ha	追 加	2/24
磯上町41	岸和田市磯上町一丁目地内	約 0.18 ha	追 加	3/24
中井町39	岸和田市中井町一丁目地内	約 0.03 ha	追 加	4/24
小松里町89	岸和田市額原町地内	約 0.07 ha	追 加	5/24
下池田町31-4	岸和田市下池田町一丁目地内	約 0.06 ha	追 加	6/24
下池田町31-5	岸和田市下池田町一丁目地内	約 0.04 ha	追 加	6/24
大町区画6-2	岸和田市大町四丁目地内	約 0.19 ha	追 加	7/24
田治米町19	岸和田市田治米町地内	約 0.06 ha	追 加	8/24
摩湯町38	岸和田市摩湯町地内	約 0.04 ha	追 加	9/24
摩湯町39	岸和田市摩湯町地内	約 0.03 ha	追 加	10/24
八阪町1	岸和田市八阪町三丁目地内	約 0.05 ha	追 加	11/24
尾生町56	岸和田市尾生町地内	約 0.04 ha	追 加	12/24
尾生区画31-1	岸和田市尾生町六丁目地内	約 0.18 ha	追 加	12/24
額原町12-2	岸和田市額原町地内	約 0.12 ha	区域変更	13/24
今木町9-2	岸和田市今木町地内	約 0.48 ha	区域変更	14/24
岡山町16-1	岸和田市岡山町地内	約 0.17 ha	区域変更	15/24
南上町45	岸和田市南上町二丁目地内	約 0.08 ha	区域変更	16/24
土生町96-3	岸和田市土生町十三丁目地内	約 0.11 ha	区域変更	17/24
作才町13-4	岸和田市土生町地内	約 0.12 ha	区域変更	17/24
流木町5-2	岸和田市流木町地内	約 0.08 ha	区域変更	18/24
下池田町1	岸和田市下池田町三丁目地内	約 0.15 ha	区域変更	6/24

名 称	位 置	面 積	備 考	図面番号
下池田町31-2	岸和田市大町及び下池田町地内	約 0.11 ha	区域変更	6/24
箕土路町9	岸和田市箕土路町三丁目地内	約 1.82 ha	区域変更	19/24
大町6	岸和田市大町三丁目地内	約 0.22 ha	区域変更	20/24
大町区画6	岸和田市東大路町地内	約 0.13 ha	区域変更	7/24
摩湯区画13	岸和田市摩湯町地内	約 0.41 ha	区域変更	9/24
岡山町8	岸和田市岡山町地内	約 0.19 ha	区域変更	21/24
下松町62-1	岸和田市尾生町及び下松町地内	約 0.72 ha	区域変更	22/24
下松町80	岸和田市上松町及び下松町地内	約 0.34 ha	区域変更	23/24
尾生区画31	岸和田市尾生町六丁目地内	約 0.28 ha	区域変更	12/24
藤井町11-1	岸和田市藤井町二丁目地内	約 — ha	廃 止	24/24
藤井町17	岸和田市藤井町二丁目地内	約 — ha	廃 止	24/24
流木町6-1	岸和田市流木町地内	約 — ha	廃 止	18/24
岡山町16-2	岸和田市岡山町地内	約 — ha	廃 止	15/24

3. 生産緑地地区面積の新旧対照表

	地区数	面 積
変更前	598地区	約 109.95 ha
変更後	609地区	約 109.47 ha

Ⅱ. 理由

本市の市街化区域内において、災害時の避難地の確保、健全な都市生活の確保等、市民の良好な生活環境の確保につながる農地等の計画的な保全を行う必要があり、更に市街化区域内の公共施設等の計画的な整備に有用な保留地を確保する必要がある。それ故、良好な都市環境の形成に資するものとなる生産緑地地区の追加指定を行うものである。

また、生産緑地法第8条第4項の規定による通知のあった地区、生産緑地法第10条の規定による買取り申出があり同法第14条の規定により同法第7条から第9条までの規定が適用しない地区及び指定要件不足になった地区について、廃止・区域変更を行うものである。

上記理由から本案のとおり生産緑地地区を変更するものである。

Ⅲ. 新旧対照表

名 称	位 置	変更前面積 ----- 変更後 (ha)	追 加・ 区域変更・ 廃止の別	変 更 理 由	図面 番号
春木本町1	岸和田市春木本町地内	— 約----- 0.05	追加	都市計画決定権者の判断による追加	①
磯上町39	岸和田市磯上町一丁目地内	— 約----- 0.05	追加	都市計画決定権者の判断による追加	②
磯上町40	岸和田市磯上町一丁目地内	— 約----- 0.09	追加	都市計画決定権者の判断による追加	②
磯上町41	岸和田市磯上町一丁目地内	— 約----- 0.18	追加	都市計画決定権者の判断による追加	③
中井町39	岸和田市中井町一丁目地内	— 約----- 0.03	追加	都市計画決定権者の判断による追加	④
小松里町89	岸和田市額原町地内	— 約----- 0.07	追加	都市計画決定権者の判断による追加	⑤
下池田町31-4	岸和田市下池田町一丁目地内	— 約----- 0.06	追加	都市計画決定権者の判断による地区名の追加（下池田町31-2からの分断）	⑥
下池田町31-5	岸和田市下池田町一丁目地内	— 約----- 0.04	追加	都市計画決定権者の判断による地区名の追加（下池田町31-2からの分断）	⑥
大町区画6-2	岸和田市大町四丁目地内	— 約----- 0.19	追加	都市計画決定権者の判断による地区名の追加（大町区画6からの分断）	⑦
田治米町19	岸和田市田治米町地内	— 約----- 0.06	追加	都市計画決定権者の判断による追加	⑧
摩湯町38	岸和田市摩湯町地内	— 約----- 0.04	追加	都市計画決定権者の判断による追加	⑨
摩湯町39	岸和田市摩湯町地内	— 約----- 0.03	追加	都市計画決定権者の判断による追加	⑩
八阪町1	岸和田市八阪町三丁目地内	— 約----- 0.05	追加	都市計画決定権者の判断による追加	⑪
尾生町56	岸和田市尾生町地内	— 約----- 0.04	追加	都市計画決定権者の判断による追加	⑫
尾生区画31-1	岸和田市尾生町六丁目地内	— 約----- 0.18	追加	都市計画決定権者の判断による地区名の追加（尾生区画31からの分断）	⑫
額原町12-2	岸和田市額原町地内	0.09 約----- 0.12	区域変更	都市計画決定権者の判断による追加による区域変更	⑬
今木町9-2	岸和田市今木町地内	0.38 約----- 0.48	区域変更	都市計画決定権者の判断による追加による区域変更	⑭
岡山町16-1	岸和田市岡山町地内	0.07 約----- 0.17	区域変更	都市計画決定権者の判断による追加による区域変更（岡山町16-2より編入）	⑮

名 称	位 置	変更前面積 ----- 変更後 (ha)	追 加・ 区域変更・ 廃止の別	変 更 理 由	図面 番号
南上町45	岸和田市南上町二丁目地内	0.19 約----- 0.08	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（死亡）後の行為制限解除による区域変更	⑮
土生町96-3	岸和田市土生町十三丁目地内	0.19 約----- 0.11	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（死亡）後の行為制限解除による区域変更及び公共施設の設置（道路拡幅）に伴う都市計画決定権者の判断による区域変更	⑰
作才町13-4	岸和田市土生町地内	0.13 約----- 0.12	区域変更	公共施設の設置（道路拡幅）に伴う都市計画決定権者の判断による区域変更	⑰
流木町5-2	岸和田市流木町地内	0.17 約----- 0.08	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（死亡）後の行為制限解除による区域変更	⑮
下池田町1	岸和田市下池田町三丁目地内	0.21 約----- 0.15	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（死亡）後の行為制限解除による区域変更	⑥
下池田町31-2	岸和田市大町及び下池田町地内	0.34 約----- 0.11	区域変更	公共施設（道路・駅前広場）用地取得に伴う都市計画決定権者の判断による区域変更（下池田町31-4、下池田町31-5へ分断）	⑥
箕土路町9	岸和田市箕土路町三丁目地内	1.84 約----- 1.82	区域変更	公共施設の設置（道路拡幅）に伴う都市計画決定権者の判断による区域変更	⑲
大町6	岸和田市大町三丁目地内	0.23 約----- 0.22	区域変更	公共施設の設置（道路拡幅）に伴う都市計画決定権者の判断による区域変更	⑳
大町区画6	岸和田市東大路町地内	0.54 約----- 0.13	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（死亡）後の行為制限解除による区域変更及び地区の分断による区域変更（大町区画6-2へ分断）	㉑
摩湯区画13	岸和田市摩湯町地内	0.52 約----- 0.41	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による区域変更	㉑
岡山町8	岸和田市岡山町地内	0.27 約----- 0.19	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による区域変更（これに伴い面積要件が不足となった165㎡の農地を含む）	㉑
下松町62-1	岸和田市尾生町及び下松町地内	0.73 約----- 0.72	区域変更	公共施設の設置（開発許可による道路設置）に伴う都市計画決定権者の判断による区域変更	㉒
下松町80	岸和田市上松町及び下松町地内	0.41 約----- 0.34	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による区域変更	㉓
尾生区画31	岸和田市尾生町六丁目地内	0.59 約----- 0.28	区域変更	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（死亡）後の行為制限解除による区域変更及び地区の分断による区域変更（尾生区画31-1へ分断）	⑫
藤井町11-1	岸和田市藤井町二丁目地内	0.05 約----- —	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（死亡）後の行為制限解除による地区の廃止	㉔
藤井町17	岸和田市藤井町二丁目地内	0.05 約----- —	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（故障）後の行為制限解除による地区の廃止	㉔
流木町6-1	岸和田市流木町地内	0.10 約----- —	廃止	生産緑地法第10条に基づく買取り申し出（死亡）後の行為制限解除による地区の廃止	⑮
岡山町16-2	岸和田市岡山町地内	0.07 約----- —	廃止	都市計画決定権者の判断による追加による区域変更に伴う地区の廃止（岡山町16-1へ編入）	⑮
変更地区		7.17 約-----	計		
合 計		6.69			
都市計画 区 域	(変更前) 598地区	109.95 約-----	追加	15地区	
合 計	(変更後) 609地区	109.47	区域変更 廃 止	17地区 4地区	



































